福岡県における緊急事態宣言発動にともなう

当院における歯科治療受診に関するお願い

　平素より、患者様皆様には当院における歯科診療に対し多大なるご協力とご理解をいただき、誠にありがとうございます。

　さて、この度令和２年４月７日付で福岡県に新型コロナウィルス流行に対する緊急事態宣言が発令、４月８日付で施行されたため、当院における感染対策もこれまで以上に強化することとなりました。

つきましては、お車にてご来院の患者様は受付での手続き後に車内にてお待ちいただくこととなりました。

（徒歩や公共交通機関にてご来院の患者様は待合室にてお待ちいただきます）

問診票等の記入は車内でしていただき、記入後受付への提出をお願いいたします。

お時間になりましたらお電話にてお呼びいたします。

　患者様皆様にはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、感染収束に向けてなにとぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

あかま歯科クリニック